

震災後初めて 町内で献血を 実施しました

1月29日、浪江町役場本庁舎駐車場において、献血を実施しました。

浪江町内での献血実施は震災後初めてのことで、町民の方など53人にご協力いただきました。

献血は一人一人の善意によって支えられています。今後とも、献血事業にご理解とご協力をお願いします。



3月は 自殺対策強化月間です

悩み、ストレスなどがつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。気持ちが軽くなるだけでなく、自分では分からなかった問題点や解決方法が見えてくることもあります。

また、家族や身近にいる人に気になる変化や行動があったら、声を掛けてみましょう。

大切な命を守るためにお互いに支え、見守っていきましょう。

▷各種相談先

●ひとりぼっちで悩まずに

☎024(536)4343

年中無休 10時～22時
(毎月第3土曜日は10時から翌朝10時まで、24時間相談受付)

●自殺予防いのちの電話

☎0120(783)556

毎月10日 8時～翌朝8時

●ふくしま寄り添いフリーダイヤル

(震災に関するお悩み)

☎0120(556)189

毎月11日 10時～22時

乳がん検診の 申込みは お済みですか



平成31年1月末現在、避難先住所を福島県内で届出されている対象者の方に案内を送付しています。

申込みがお済みでない方は、お問合せください。

【乳がん検診日程表】

実施月日	マンモ	超音波	実施場所	受付時間
4月9日(火)	○	○	郡山市	午前の部 9時30分 ～ 10時30分
4月10日(水)	○	—	二本松市	
4月11日(木)	○	○	いわき市	
4月12日(金)	○	○	郡山市	
4月15日(月)	○	—	二本松市	午後の部 13時 ～ 14時
4月17日(水)	○	—	南相馬市	
5月8日(水)	○	○	南相馬市	
5月14日(火)	○	—	いわき市	
5月15日(水)	○	—	浪江町	医療機関が指 定する時間
5月20日(月)	○	—	二本松市	
5月28日(火)	○	—	二本松市	
5月29日(水)	○	—	浪江町	
6月5日(水)	—	○	二本松市	医療機関が指 定する時間
6月10日(月)	○	○	二本松市	
7月5日(金)	○	○	いわき市	
2020年1～2月 (2か月間)	○	—	福島市内契 約医療機関	医療機関が指 定する時間

保健 だより



問 健康保険課健康係

☎0240(34)0249 (本庁舎)

☎0243(62)0168 (二本松事務所)

- 県北地区については、会場確保の都合上、二本松市の会場のみで実施します。
- 定員の都合上、ご希望の日程で受診が難しい場合があります。
- 県外に避難されている対象者の方で、県内で受診を希望する方はご連絡ください。

▷対象者および検査方法

- (年齢によって検査方法が異なります)
- ① 40歳以上の偶数年齢の女性の方
乳房X線撮影(マンモグラフィ検査)
 - ② 30歳～39歳の女性
超音波検査

▷左記日程で受診できない方

別日程で、相馬郡、郡山市およびいわき市の医療機関での施設検診を実施する予定ですので、お問合せください。

福島県外医療機関での実施は、夏以降を予定しています。準備が出来次第お知らせします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険 一部負担金等免除期間延長のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、平成31年7月31日まで延長されます。

新しい免除証明書は2月下旬に送付していますので、医療機関等を受診する際は、被保険者証と合わせて免除証明書を提示してください。

■免除証明書

- 国民健康保険の免除証明書
.....オレンジ色のカード型
- 後期高齢者医療保険(75歳以上)の免除証明書
.....ピンク色のA4型

■有効期間(今回送付分)

平成31年3月1日～平成31年7月31日

■対象者

同じ世帯で平成29年中の所得を基に判定を行い、所得合計額(基礎控除分を除く)※が600万円を超えない世帯の方および帰還困難区域の方

※国民健康保険.....同じ世帯の国民健康保険加入者全員の所得を合計した額
後期高齢者医療保険...被保険者の所得を合計した額
帰還困難区域の方は、所得判定を行いません

* 免除措置は、被災された方へのみの措置です。

* 未申告の世帯には免除証明書の発行はできません。必ず申告を行ってください。

* 浪江町に転入された方で、前住所地の市町村で国民健康保険または後期高齢者医療保険の免除を受けていた方は、免除対象となる場合もありますので、詳しくはお問合せください。

【注意事項】

社会保険等にご加入の方は、勤務先かご加入の保険組合にお問合せください。なお、社会保険等に加入している方で今回免除証明書が届いた方は、国民健康保険の脱退手続きを行ってください。国民健康保険の被保険者証と免除証明書は使用できません。

問 健康保険課国保年金係

☎0240(34)0242

予防接種忘れていませんか



対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

【麻しん・風しん】

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	生後12月から生後24月に至るまで
2期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成31年3月29日まで

【二種混合(破傷風・ジフテリア)】

- ▷対象年齢 11歳以上13歳未満の方
※小学6年生に相当する年齢

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外にお住まいの方は、避難先の市区町村にお問合せください。
- 不明な点はお問合せください。

広げよう
ママ友の輪

3月の
かもめっ子
クラブ

- ◆ いわき市 3月7日(木) 10時～ なみえ交流館
- ◆ 郡山市 3月14日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆ 南相馬市 3月28日(木) 10時～ 高平生涯学習センター

